

株式会社商工組合中央金庫が実施する 香川電力株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する香川電力株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年2月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

香川電力株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が香川電力株式会社（「香川電力」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、香川電力の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、香川電力がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

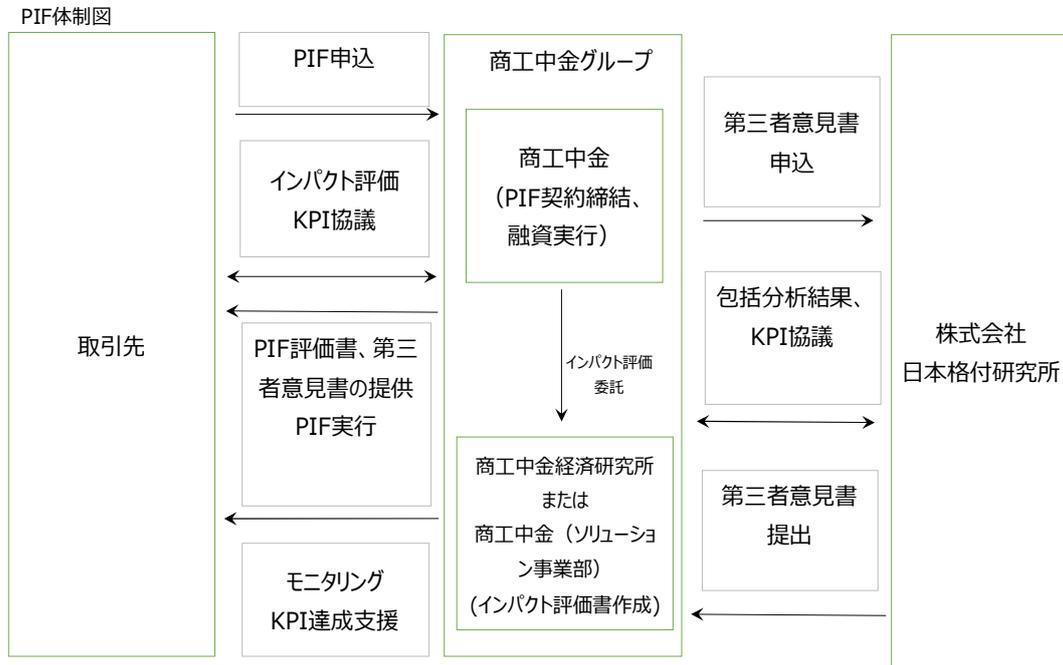
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である香川電力から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年2月27日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が香川電力株式会社（以下、香川電力）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、香川電力の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	香川電力株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン+更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	香川県高松市天神前 10-5
設立	2016 年 4 月 1 日
資本金	100,000,000 円
従業員数	21 名（2025 年 12 月現在）
事業内容	電力供給事業（低圧・高圧電力の販売）
主要取引先	個人及び法人

【業務内容】

香川電力は、香川県高松市に本社を置く地域密着型の新電力事業者として、脱炭素社会の実現と国内経済の活性化に貢献している。

● 事業内容

①小売電気事業

沖縄県及び一部離島を除く全国において電力供給サービスを展開し、高圧・特別高圧・低圧の全区分に対応している。顧客の多様なニーズに応えるため、以下の2種類の料金プランを提供している。なお、両プランとも、100%再生可能エネルギーへの切替が可能である。

a. シンプルプラン

基本料金・電力量料金ともに固定単価を採用し、価格の安定性を確保することで、法人顧客の予算管理を支援する。長期的なコスト予測が容易となり、企業経営の安定化に寄与する。

b. ダイナミックプラン

固定基本料金に加え、日本卸電力取引所（JEPX）の市場価格を反映する市場連動型プランである。市場価格の変動を活用することで、電力コストの最適化を実現し、特に市場価格が低下する局面では、シンプルプランと比較して大幅なコスト削減効果が期待できる。これにより、顧客は柔軟なエネルギー戦略を採ることが可能となる。

②PPA 事業

初期投資ゼロで自家消費型太陽光発電設備の導入を可能とするカーボンニュートラル支援事業である。

（主な特徴・メリット）

・設備投資負担の軽減

初期費用ゼロで再生可能エネルギーが導入できる。

・電力コストの最適化

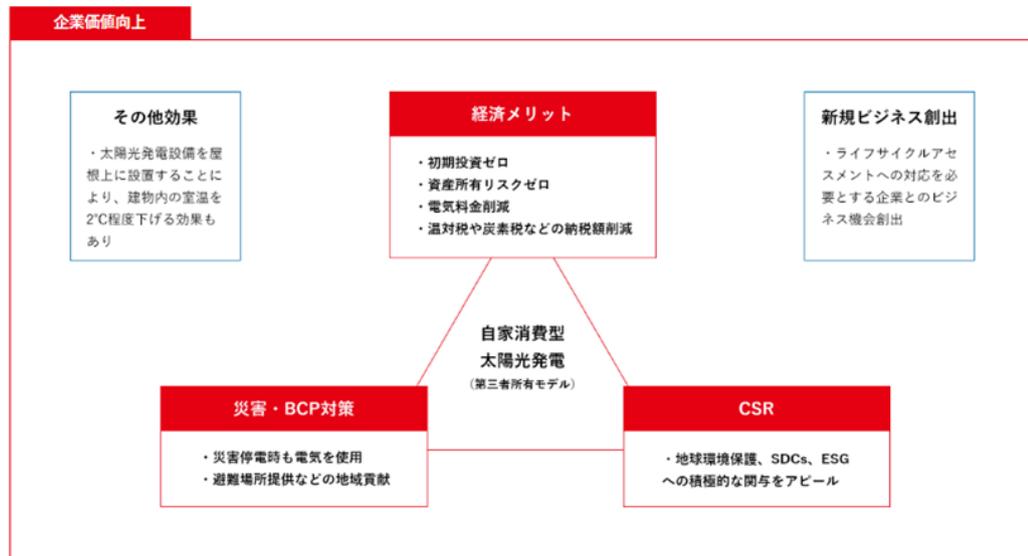
電力ピーク時の使用量削減により基本料金を低減し、コスト削減に寄与する。

・レジリエンス強化

災害や停電時における電力確保により事業継続性を向上させる。

・環境関連負担の低減

再エネ賦課金や炭素税等の将来的なコスト増加リスクを緩和する。



(図表①) PPAのメリット (出所:香川電力 web サイト)

③ PPS 事業

発電・変電・送電・配電を統合した次世代エネルギーグリッドの構築に向け、発電事業コンサルティングを行う株式会社エネグリ（岩手県）と協調し、包括的なコンサルティングサービスを提供している。これにより、再生可能エネルギーの導入促進、電力供給の安定化、エネルギー効率の向上を支援し、脱炭素社会の実現に貢献している。



エネルギー事業に関わるすべてを網羅

(図表②) PPS 事業について (出所:香川電力 web サイト)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	香川県高松市天神前 10-5 高松セントラルスカイビルディング 4F	本社機能、営業拠点
北海道支社	北海道札幌市中央区南三条西 1-9-22 フロンティア札幌ビル 5F G 号室	営業拠点
東京支社	東京都中央区日本橋 2-1-17 丹羽ビル 2F	
大阪支社	大阪府大阪市北区豊崎 2-7-9 豊崎いずみビル 9F	
九州支社	福岡県福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 1F	



(写真①) 本社受付風景 (香川電力提供)

【沿革】

2016年 4月	香川県高松市で設立 電力自由化に伴い新電力（PPS）として事業を開始する
2016年 8月	小売電気事業者として経済産業省に登録する
2017年 4月	大阪支社を設置する
2018年 11月	本社所在地を現所在地へ移転する
2019年 11月	東京支社を設置する
2020年 4月	需給管理事業（需給予測、発電計画、市場取引）を開始する
2021年 3月	PPA 事業を開始する
2023年 10月	九州支社を設置する
2023年 11月	北海道支社を設置する
2024年 1月	電力 harmony の取り組み（p11 記載）をリリースする

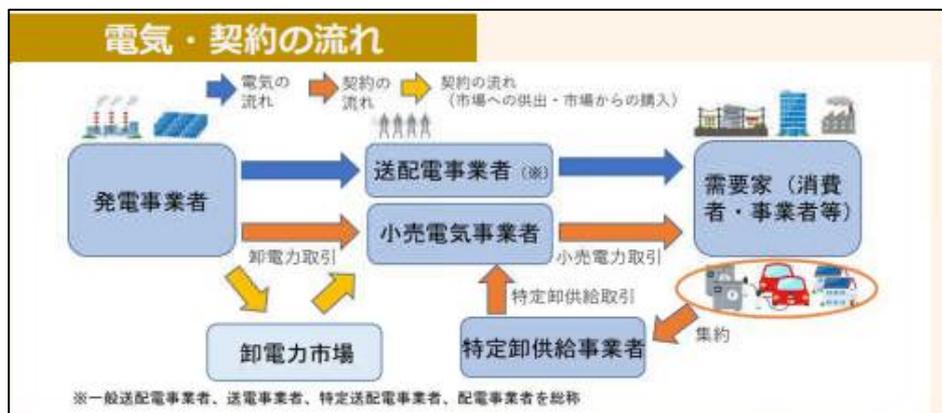
2.2 業界動向

以下は、「電力小売全面自由化の進捗状況について（2024年10月29日資源エネルギー庁）」及び「電力分野における実態調査報告書～発電・小売分野について～（2025年4月 公正取引委員会）」を参考に記載した。

■ 電力小売業の動向

● 電力取引の流れ

電力取引の流れは、電気そのものの流れ（送配電事業）と契約の流れ（卸売・小売事業）に大別される。香川電力は、図表③の小売電気事業者に該当する。



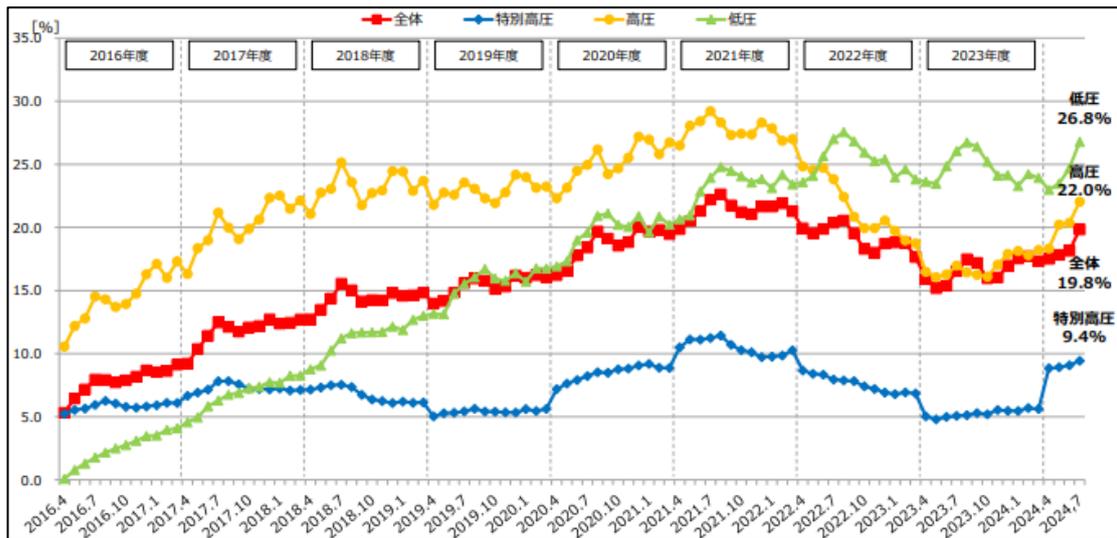
（図表③） 電力・契約の流れ

（出所：「電力分野における実態調査報告書～発電・小売分野について～」

令和7年4月 公正取引委員会）

● 現況

日本の電力小売市場は 2016 年の全面自由化以降、競争環境が定着しつつある。2024 年 7 月時点で新電力の販売電力量シェアは約 19.8%、低圧分野では約 26.8%に達し、登録事業者数は 734 社（うち供給実績がある事業者は 481 社）と多様化が進んでいる。一方、燃料価格高騰や市場価格の変動により、事業承継や撤退も発生しており、競争の持続性が課題である。国際比較では、日本の家庭用料金は欧州より低いものの、米国や韓国より高価である。今後は再生可能エネルギーの導入拡大や需給調整力の確保が不可欠であり、容量市場（将来の供給力を取引する市場）や非化石価値取引等の制度整備が進められている。総じて、電力小売市場は競争促進と安定供給の両立を目指す転換期にあり、脱炭素化と価格安定を両立するビジネスモデルの構築が業界の重要テーマとなっている。



※上記「新電力」には、供給区域外の大手電力（旧一般電気事業者）を含まず、大手電力の子会社を含む。

※シェアは販売電力量ベースで算出したもの。

(図表④) 新電力のシェアの推移

(出所:「電力小売全面自由化の進捗状況について」2024年10月29日資源エネルギー庁)

● 今後の見通し

近時、燃料価格高騰や卸市場価格の急変動により新電力の撤退が相次ぎ、競争環境の維持が重要課題となっている。今後の市場構造は安定供給と脱炭素化の両立を軸に再編が進むと見られている。政府は第7次エネルギー基本計画で、再生可能エネルギー比率を2040年度に40～50%へ引き上げる方針を示し、これに伴い蓄電池やデマンドレスポンス（電力需要量を供給量に合わせる手法）等需給調整力の確保が不可欠である。また、容量市場や非化石価値取引等、電源価値を適切に評価する市場制度の整備が進展し、長期的には再エネ主力化と電力の安定供給を支える仕組みが強化される見通しである。競争促進策としては、卸市場の透明性向上や小売事業者の参入環境改善が求められている。総じて、電力業界は脱炭素化を背景に新技術・新サービスの成長余地が大きく、政策支援と市場制度改革を追い風に、持続可能なビジネスモデル構築が進むことが見込まれる。

電力小売市場において需要家の脱炭素ニーズが高まる中、香川電力はこれを機会と捉え、業界に先駆けて脱炭素支援機能の強化に取り組んでいる。具体的には、営業担当全社員が環境省認定のGX検定を取得することで、需要家に対して節電・省エネルギーの最適化提案を行える体制を構築しているほか、将来的にサービス拡充を検討している。こうした取り組みにより、電力小売事業と脱炭素支援を掛け合わせた提案型ビジネスモデルを展開し、新電力会社として業界のトップランナーを目指している。

2.3 経営理念等

経営理念
新しい価値観で革新し続け、 より多くの人々と 永続的な社会創造に挑む
VISION
1.香川電力の特性を分析し、その知見を駆使することで事業を追求する 2.業界の特質より革新を見出し、電力小売りを進化させる 3.既存事業の範疇を越え、電力のみに捉われない事業にも挑む 4.ステークホルダーと共に永続的な成長をする為の改革・改善を実践する

2.4 事業活動

香川電力は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境・社会経済面】

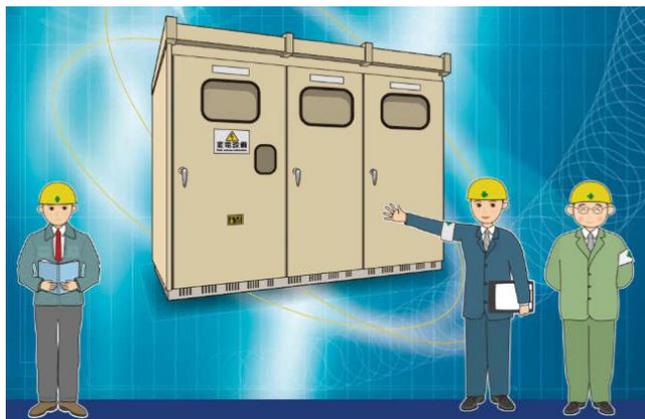
■ 環境負荷低減と社会経済活性化への取り組み

- ピットキューブ普及の取り組み

香川電力は、2025年9月、整備工場向けエアコン専用キュービクル「ピットキューブ」を6社共同で開発し、2026年5月より出荷を開始する予定である。開発主幹として、整備工場への導入提案、筐体や変圧器の設計・製造・組立、空調機器との接続工事を担う協働会社を取りまとめ、全国展開する。これにより、整備工場における空調導入を加速させ、労働環境の改善とエネルギー効率の向上に貢献していく。

①キュービクルについて

キュービクルとは、正式には「キュービクル式高圧受電設備」と呼ばれ、高圧受電設備を収めた金属製の箱型ユニットのことである。ビルや工場等で電力会社から高圧電力（通常 6,600V）を受け取り、建物内で使える低圧電力（100V や 200V）に変換するために使われる。電力会社との契約が高圧受電契約の場合に必要となり、電力会社からの高圧電力を受電し、変圧後、建物内の各回路に分配する役割を果たし、過電流や短絡等の異常が起きた場合に電気を遮断する遮断器（ブレーカー）や保護装置が組み込まれている。



(図表⑤) キュービクル

(出所:(一社)日本電気協会関東支部 Web サイト)

②専用キュービクルを開発した社会的背景

自動車整備士は社会基盤を支える重要職種であるが、専門学校入学者数は過去 18 年で約 47%減少している。一方で整備士専門学校卒業生の就職内定率は 99.9%と需要は高いが、なり手が減っている。全国の自動車整備工場では、猛暑の長期化や人材不足が深刻化し、「労働環境改善」と「作業効率確保」が喫緊の課題となっている。その一因として真夏の工場内が 40℃を超えることもあり、熱中症リスクや作業効率の低下への懸念がある。2025年6月の法改正で職場の熱中症対策が義務化され、空調設置は必須となっているが、自動車整備工場の電源・スペース不足、さらにキュービクルが設置個所に応じた個別仕様であるため、設計から製造まで約 8~12 カ月を要する長納期・高コストである点が普及の妨げとなっている。

③ピットキューブの意義

ピットキューブは、異業種 6 社が力を結集し、開発した整備工場専用の空調用キュービクルである。省スペース設計で狭小敷地でも導入可能、標準化による短納期（最短 1 ヶ月で納品が可能）、低コストを実現し、整備士の労働環境改善、業務効率向上、人材定着、さらに省エネ・脱炭素化にも貢献する社会的価値を持つ製品である。

● みとよ SDGs 推進パートナーシップへの参画

香川電力は、「みとよ SDGs 推進パートナー」(*2)として、地域の脱炭素化に資する施策として取り組みを進めている。CO2 フリー電力の供給を通じて、地域の温室効果ガス削減に直接的なインパクトを与え、安定した電力供給が地域企業の事業継続性を支え、経済活動の基盤強化に寄与している。

(*2)みとよ SDGs 推進パートナー

みとよ SDGs パートナーは、地域企業や団体が自らの事業活動を通じて SDGs 達成に資する取り組みを宣言し、香川県三豊市と協働する枠組みである。2025 年 12 月現在 146 社が登録されている。登録企業は市の公式サイトで活動内容が紹介され、地域内外への情報発信を通じて、持続可能な経営の価値を高めるとともに、地域社会の課題解決に貢献する取り組みである。

● 非化石証書付電力の利用促進の取り組み

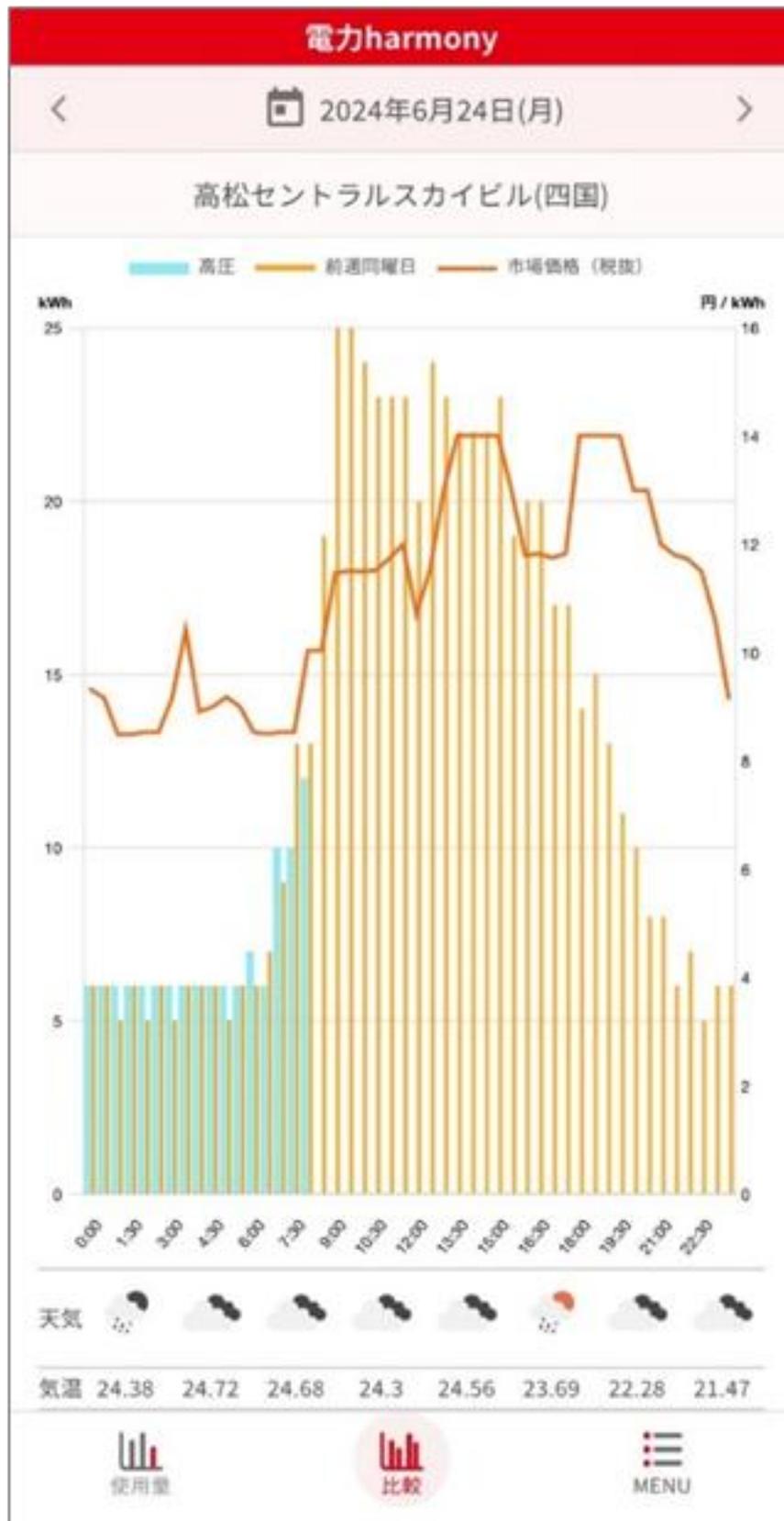
非化石証書とは、再生可能エネルギー（再エネ）や原子力等、化石燃料を使用しない電源の環境価値を証書化したものであり、これを付加した電力は制度上、環境価値を証書で付与することで実質的な CO2 排出ゼロ電力として扱われる。香川電力は、仕入れた電源に再エネ指定の非化石証書(*3)を付加し、実質再生可能エネルギー 100%の電力メニューを提供する。関東・関西・中国・四国の 4 エリアで、CO2 フリー・カーボンフリーの料金プランを展開しており、顧客は CO2 排出量ゼロの電力を選択できる。非化石証書付電力の販売を拡大することは、再生可能エネルギー利用を促進し、ひいては CO2 排出削減に貢献するものである。

(*3)再エネ指定の非化石証書

FIT 制度（固定価格買取制度）の対象外である再生可能エネルギー源（太陽光、風力、地熱、バイオマス等）が持つ環境価値を証明する証書。

● 電力 harmony アプリ普及の取り組み

顧客の省エネ行動を促進するために電力 harmony（ハーモニー）アプリを開発し、普及に努めている。このアプリは、30 分ごとの市場価格と使用量をリアルタイムで表示し、翌日の価格予測に基づき安価な時間帯を提示することで、利用者が効率的な電力使用を実現できる。零細・中小企業をはじめとする法人に対し、エネルギーコスト削減による収益性向上と環境負荷低減を通じて持続可能な経営基盤の構築をもたらすものである。法人・高圧電力契約者を中心に導入を推進し、ダイナミックプラン（市場連動型プラン）とセットで提供し、電力コストの最適化を提案することで普及を図っていく。



(写真②) 電力 harmony の表示画面 (香川電力提供)

【社会面】

■ 適切な情報管理と活用に向けた取り組み

● 適切な情報管理

香川電力は、プライバシーポリシー、個人情報保護基本規程、安全管理規程を基盤とした情報管理体制を整備しており、個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティ確保に向けた内部統制を運用している。

① プライバシーポリシーに基づく個人情報保護体制

関係法令及び JIS Q 15001 に準拠した方針を定め、個人情報の取得・利用・提供における目的外利用防止措置を講じている。また、不正アクセス対策や開示請求・苦情対応手続が整備され、一定の透明性を確保している。

② 個人情報保護基本規程に基づく管理プロセス

個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を運用し、取得・利用・保管・委託先監督・従業員教育・本人請求対応に関する手順を体系化している。リスク分析、内部監査、緊急事態対応、是正・予防措置、マネジメントレビュー等を通じて継続的改善を行う仕組みが構築されている。

③ 安全管理規程における情報システム面の統制

サーバ・PC・ネットワーク等に対しアクセス権限管理、ログ取得、外部委託先の監督、媒体管理、端末利用ルール、ウイルス対策、バックアップ等技術的・組織的措置を運用している。事故発生時には緊急事態手順に基づき、報告・復旧・再発防止を行う体制が整備されていることを確認した。これらの規程に基づく運用により、情報資産の安全性は十分に確保されており、これまで情報漏えい事案の発生はない。情報漏えい等が発生した場合、個人情報保護管理者及び安全管理責任者が代表取締役へ速やかに報告し、必要に応じて顧客・取引先を含む緊急事態対策会議を設置する等、組織的対応を行う仕組みが規程化されている。

■ 労働環境改善の取り組み

● 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は、2025 年 3 月期において平均 5 時間であり、同業種平均（6.6 時間／香川県「令和 6 年毎月勤労統計調査地方調査結果（年報）：従業員数 5 人以上の卸売業・小売業」）を下回っている。これは、手書き文書のデータ化や RPA（Robotic Process Automation）の導入等、業務効率化の取り組みを継続的に進めてきた成果である。今後、事業拡大に伴う業務量の増加が見込まれる中においても、生成 AI の活用を含むさらなるデジタル化・自動化を推進し、時間外労働の抑制を図っていく。なお、労働基準法第 36 条に基づく労使協定（36 協定）で定める時間外勤務の上限を超過して勤務した従業員はおらず、法令遵守を徹底している。

● 有給休暇取得推進の取り組み

2025 年 3 月期における有給休暇取得率は 66.8%であり、同業種の平均取得率 60.6%（出所：厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査の概況」：卸売業、小売業）を上回る状況にあ

る。半日休暇や時間休暇制度を設けていること、社内に有給休暇を積極的に取得する雰囲気があるためである。会社としては従業員に引き続き積極的な取得を働きかけ、さらなる向上を図っていく方針である。なお、対象者へ基準日より1年以内に5日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

- 賃金アップの取り組み

従業員がゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、直近では2025年4月に平均13%の昇給を実施した。賃金水準は地域同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- 従業員エンゲージメント向上の取り組み

従業員の声を経営に反映し、働きがいの向上につなげることを目的として、匿名アンケートを定期的に実施している。収集した意見や課題については、従業員同士のディスカッションの場を設け、改善提案として取りまとめたうえで、実際の制度運用へ反映するプロセスを構築している。また、新入社員に対しては、従業員発案により導入された「メンター制度」を通じ、先輩社員による定期面談を実施している。同制度は、メンタル面のケアや業務上の悩みの早期解消を促し、スムーズな職場適応と成長支援を目的としている。

- 福利厚生充実の取り組み

さらに、従業員のウェルビーイング向上及び組織の一体感醸成に向けて、福利厚生制度の充実にも積極的に取り組んでいる。具体的には、部署間コミュニケーションの活性化と仲間意識の強化を目的に、会社負担による部署単位及び全社規模の慰労会を年数回開催しているほか、自社電力プランにおける社員割引を導入し、従業員の生活コスト低減に寄与している。なお、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の法定福利制度については、正規・非正規を問わず対象者を公平に取り扱い、雇用形態による不合理な待遇差のない労働環境を整備している。

■ 従業員育成の取り組み

- 人材育成の取り組み

少数精鋭の体制を維持しつつ、事業の持続的成長を図るため、従業員一人ひとりの労働生産性向上を重要課題と位置付けている。その実現に向け、人事部門を中心に以下の施策を推進している。

- ① 社内研修の体系化

階層別研修を通じて、ソフトスキル、コンセプチュアルスキル、ロジカルスキルの向上を図り、従業員の多様な能力開発を支援している。

- ② 部門横断的な知識共有の促進

部署を超えた打ち合わせの場を設け、情報共有と知識の相互交流を活性化することで、組織全体の知的資産の最大化を目指している。

● 資格取得支援の取り組み

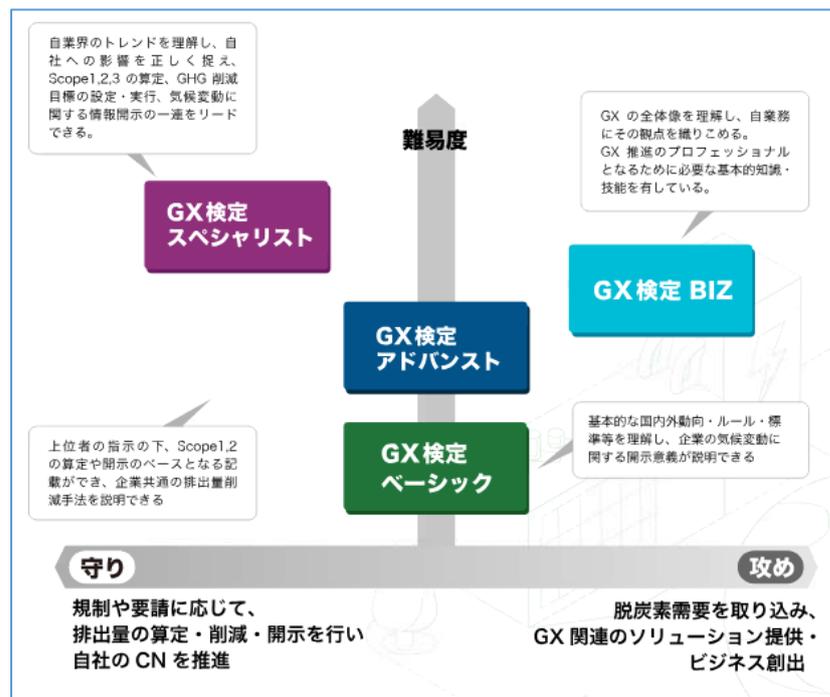
GX 検定(*4)は、脱炭素、再生可能エネルギー、サステナビリティに関する体系的な知識を習得するための資格であり、その取得過程は従業員の意識改革を促進し、GX 領域における社会的課題解決に貢献する人材育成に寄与する。さらに、企業全体で GX 推進の機運を高める効果が期待される。香川電力は、再生可能エネルギーを取り扱う小売事業者として、従業員に対し GX 検定ベーシックの資格取得を推進してきたが、今後はより高度な知識を有するスペシャリストやアドバンスト資格の取得を奨励し、専門性の強化を図っていく。なお、資格取得にかかる講習会受講費用や受検料等は、すべて会社が負担し、従業員のスキル向上を全面的に支援している。

(2025 年 12 月の認定取得者数)

GX 検定ベーシック 9 名

(*4)GX 検定

GX 検定は、環境省が策定する『脱炭素アドバイザー資格認定ガイドライン』に基づき認定される民間資格制度であり、GX（グリーントランスフォーメーション）推進に必要な知識を体系的に習得することを目的としている。株式会社 GX スキルアップ Next は、同制度の主催団体の一つとして位置づけられている。本検定には、ベーシック、アドバンスト、スペシャリスト、BIZ の区分が設けられており、このうち GX 検定ベーシックは環境省の認定制度である『脱炭素アドバイザー（ベーシック）』、GX 検定アドバンストは同『脱炭素アドバイザー（アドバンスト）』として認定されている。



(図表⑥) GX 検定について (出所:株スキルアップ NeXt Web サイト)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	発電・送電・配電業、コールセンター
ポジティブ・インパクト	エネルギー、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、大気、廃棄物
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、水、文化と伝統、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
エネルギー、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ピットキューブ普及の取り組み ➢ みとよ SDGs 推進パートナーシップへの参画

性、大気、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 非化石証書付電力の利用促進の取り組み ➢ 電力 harmony アプリ普及の取り組み
教育	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人材育成の取り組み
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金アップの取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な情報管理
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間外労働削減の取り組み ➢ 有給休暇取得推進の取り組み ➢ 従業員エンゲージメント向上の取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福利厚生充実の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社の事業特性上、雇用創出に関する顕著なインパクトは認められない。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存廃棄物を利用した発電事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当社の事業はオフィス内作業のみであり、水資源の使用や排出に関する直接的な影響は生じない。また特に処理すべき排出ガス、廃棄物を発生させていない。
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大手電力会社から調達する電力の一部に石炭火力発電由来のものが含まれるものの、調達先各社は CO₂回収・貯留技術を導入し、石炭火力の脱炭素化を進めており、排出抑制が図られている。
文化と伝統	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 発電所や送電系統の建設は行っておらず、文化施設を妨害する可能性はない。
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金水準は同業界並み以上である。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

香川電力は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	エネルギー、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、大気、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	ピットキューブ普及の取り組み		
KPI	● 2030年3月期までに「ピットキューブ」の累計販売個数を1,500台以上とする。（2026年5月より出荷開始）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 香川電力は、整備工場向けエアコン専用キュービクル「ピットキューブ」を協働会社とともに全国展開し、整備工場の空調導入を加速させることで、労働環境の改善とエネルギー効率の向上に貢献していく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 従業員平均給与を毎年消費者物価上昇率以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 賃金水準は同業界並み以上と認識しているが、地域同業種との比較や過去実績を踏まえ、持続的な賃上げ方針として、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	--

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月までに、有給休暇取得率を76%以上とする。 (2025年3月期66.8%) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年3月期における有給休暇取得率は66.8%であり、同業種の平均取得率60.6%（出所：厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」：卸売業、小売業）を上回る状況にあるが、会社としては従業員に引き続き積極的な取得を働きかけ、さらなる向上を図っていく方針である。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	資格取得支援の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年3月末までにGX検定認定者をアドバンスレベル4名、スペシャリストレベル7名以上とする。 (2025年12月の有資格者) アドバンスレベル、スペシャリストレベルはともに0名 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 香川電力は、再生可能エネルギーを取り扱う小売事業者として、従業員に対しGX検定ベーシックの資格取得を推進してきたが、今後はより高度な知識を有するスペシャリストやアドバンス資格の取得を奨励し、専門性の強化を図っていく。なお、資格取得にかか 		

		る講習会受講費用や受検料等は、すべて会社が負担し、従業員のスキル向上を全面的に支援している。	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
データプライバシー	適切な情報管理	これまで情報漏えい事案の発生はない。統合的な情報管理体制を整備し、情報資産の保護とセキュリティ水準の維持向上に取り組み、情報資産の安全性は十分に確保されており、今後も継続して取り組む方針である。
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は、同業種平均を下回っている。
	従業員エンゲージメント向上の取り組み	匿名アンケートの定期的実施、従業員同士のディスカッションを通じた改善プロセスや新入社員へのメンター制度等従業員エンゲージメント向上のための取り組みが十分機能している。
社会的保護	福利厚生充実の取り組み	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の法定福利制度は、正規雇用者、非正規雇用者分け隔てなく対象者としている。

5.サステナビリティ管理体制

香川電力では、本ファイナンスに取り組むに当たり、宮前社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、宮前社長を最高責任者、松島管理本部長をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	宮前 博行
(プロジェクト・リーダー)	執行役員管理本部長	松島 伸行

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、香川電力と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、香川電力と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。香川電力は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190